

年度	平成16～18年度
----	-----------

**基本目的 5 市民が健康に生活できる**

**行動目標 5 - 2 市民が安心して医療を受けられる**

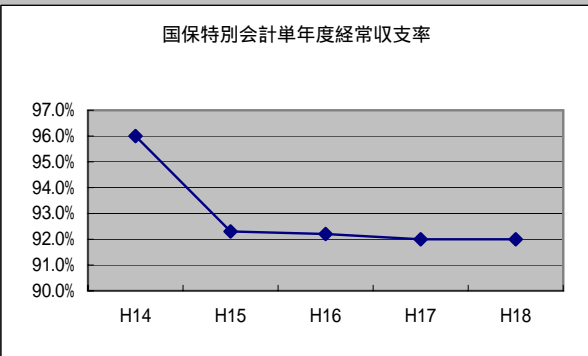
(所管課名 税務理財部保険年金課)

任務	健康保険事業を実施することにより社会保障の向上を図る
----	----------------------------

**任務の成果・活動指標の推移**

**国保特別会計単年度経常収支率**

H14実績	96.0%
H15実績	92.3%
H16実績	92.2%
H17目標	92.0%
H18目標	92.0%



**指標の説明**

国民健康保険事業という特定の事業を行うにあたり、特定の歳入を特定の歳出に充てる特別会計の運営の健全性を示す指標として単年度経常収支率を選んだ。

**任務に対する評価**

**これまでの取組と成果、手段の妥当性**

**平成16～17年度**

国民健康保険の状況は、高齢者が多いことから医療費が高くなる、低所得者が多いため医療費を賄う保険料を確保するのは困難であるという構造的問題があり、必要な医療費を賄うための保険料は他保険と比べて相当高く、滞納は増加傾向にある。医療費を抑制するためのレセプト点検、被保険者の適用適正化、健康診査などの保健事業の推進とともに収納率向上のための滞納対策に取り組み一定の成果を得た。

レセプト点検では月平均63,000枚、再審査請求レセプト件数8,700件、退職被保険者組替件数6,100件と医療費適正化対策を行い、平成16年度からは3か年間国保ヘルスアップモデル事業を保健センターへ委託実施する一方、保険料徴収員制度を改め成績重視の保険料納付指導員制度を創設し収納率向上滞納対策を行った。

**平成18年度**

医療費支出が増大し、これに見合う保険料の増収が見込めないため経常収支率の低下が予測されるが現状収支率を維持する。

保険料賦課は税制改正にともなう経過措置を行う。

**これからの課題、施策等展開の方向性**

医療費は今後も増加傾向にあるため、被保険者の健康保持増進、生活習慣病予防のための保健事業の推進を一層推進する。

議会からの要望もあり、本市の所得割賦課方式である「本文方式」は所得から各種控除を差し引くため税制改正が保険料負担に与える影響は大きい。全国の多くの市町村が採用している「旧ただし書き」の導入にむけた検討を行う。